

第54期 事業報告

〔 2018年 4月 1日から
2019年 3月 31日まで 〕

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本
監 査 役 の 監 査 報 告 書 謄 本



徳島空港ビル株式会社

第54期(2018年度) 事業報告

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

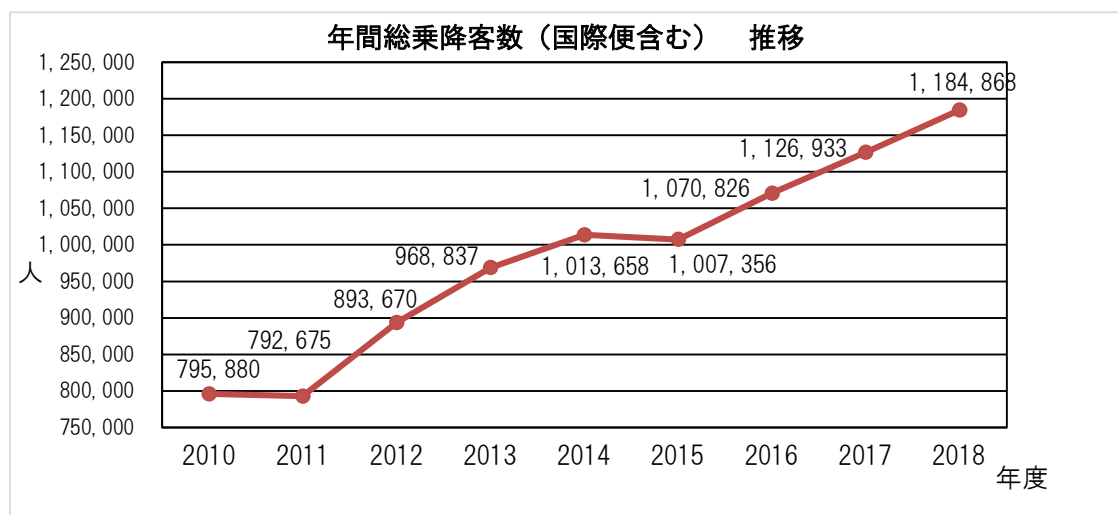
(1) 乗降客数推移並びに事業成果

当期は、前期から進めてまいりました航空機燃料貯蔵施設のタンク増設、空港警備派出所の移転新設、水素フォークリフト導入並びに水素ステーションの整備、及び国際線専用受付カウンターの整備を実施いたしました。

一方、徳島空港の乗降客数は、国内線では福岡線の複数便化や全国規模のコンベンションの開催により全路線において前期を上回りました。国際線では、徳島空港開港以来初の国際季節定期便となるキャセイドラゴン航空の香港線の就航が実現し60便が運航されました。これらにより国内線の乗降客数は1,175,894人(前期比+54,191人/4.8%増)、国際線の乗降客数は8,974人(前期比+3,744人/71.6%増)で、国内線及び国際線の合計は1,184,868人(前期比+57,935人/5.1%増)となり、5期連続で100万人を超えました。

路線別の内訳は以下の通りです。

① 東京－徳島線	1,111,621人	【前期比】	+23,216人 (2.1%増)
② 福岡－徳島線	59,297人	〃	+30,547人 (106.3%増)
③ 札幌－徳島線 (8月)	3,618人	〃	+ 270人 (8.1%増)
④ 国内チャーター便	1,358人	〃	+ 158人 (13.2%増)
⑤ 香港－徳島線	7,855人	〃	+ 7,855人 (皆増)
⑥ 国際チャーター便	1,119人	〃	△ 4,111人 (78.6%減)



航空貨物輸送量は、2,235.6 t (前期比+168.69t/8.2%増)となっております。

当期の事業成果は、年間売上高が前期比+31,736千円（4.9%増）の672,918千円となり4期連続で6億円を超えました。

なかでも国際線就航等に係る設備使用料売上、直営部門売上及び広告売上が大きく伸長しました。国際線就航によるものとして、国際線対応施設利用料4,800千円、国際線専用受付カウンター利用料4,500千円及び国内線定期便による（国際線対応施設の）ボーディングブリッジ利用料4,835千円を計上しました。また、国際線機材への給油等もあり給油施設使用料は前期比+3,177千円（7.9%増）の43,569千円となりました。

直営部門では、売店が前期比+4,800千円、コンビニが+4,046千円、ラウンジが+4,860千円、インターネット店が+200千円と各部門で売上を伸ばしました。その他、広告料収入も新規契約の拡大により前期比+3,140千円となりました。

一方、費用面では、販売費及び一般管理費が前期比+41,769千円（8.9%増）の513,539千円となりました。増加の主な要因は、①航空機燃料貯蔵タンク増設、派出所移転新築、及び水素ステーションの整備等の設備投資に伴い減価償却費が前期比+11,948千円、②ボーディングブリッジ（PBB）のクロージャーカーテンの交換費2,117千円等により修繕費が前期比+7,874千円、③国際線対応施設用地と航空機燃料貯蔵タンク増設用地を含む国有地借料が前期比+6,442千円、④従業員 新規採用や定期昇給により人件費が前期比+12,938千円となりました。

営業収益

1. 不動産事業収入は、前期比+17,171千円（4.5%増）の398,773千円となりました。

(1)貸室収入 前期比+8,066千円（3.7%増）の224,558千円

増加要因は、前期に進めていた国際線対応施設の増築工事が完工し供用開始され、工事期間中の既存施設の賃貸面積減少による家賃減免措置解除や新設の国際線専用受付カウンターの利用によるものが主であります。

(2)食堂・売店家賃収入 前期比+228千円（0.5%増）の50,799千円

(3)管理収入 前期比△2,358千円（6.2%減）の35,793千円

減少要因は、前期に増築工事業業者からの電気使用料収入がありましたが工事が終了したことやテナントの電力使用量が減少したために電気使用料収入が減少したこと、新規飲食テナントへの1年間の管理費減免措置が主であります。

(4)設備使用料収入 前期比+11,233千円（14.7%増）の87,624千円

増加要因は、国際線季節定期便での国際線対応施設の使用及び国内線定期便での2番パッサージャーボーディングブリッジ（国際線対応施設）の使用、その他、航空機への給油量に比例した給油施設使用料の増加が主であります。

2. 直営事業収入は、前期比+13,906千円（6.6%増）の223,024千円となりました。

各部門の内訳は、売店が前期比+4,800千円（5.3%増）の95,806千円で、コンビニが前期比+4,046千円（4.7%増）の89,625千円、ラウンジが前期比+4,860千円（15.1%増）の36,949千円、インターネット店が+200千円（44.9%増）の645千円を計上しました。

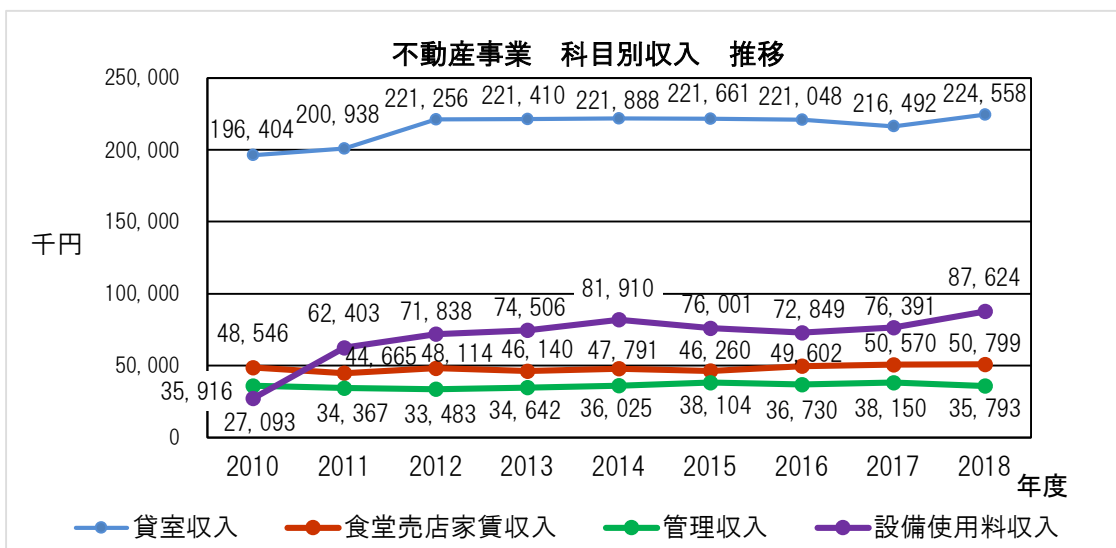
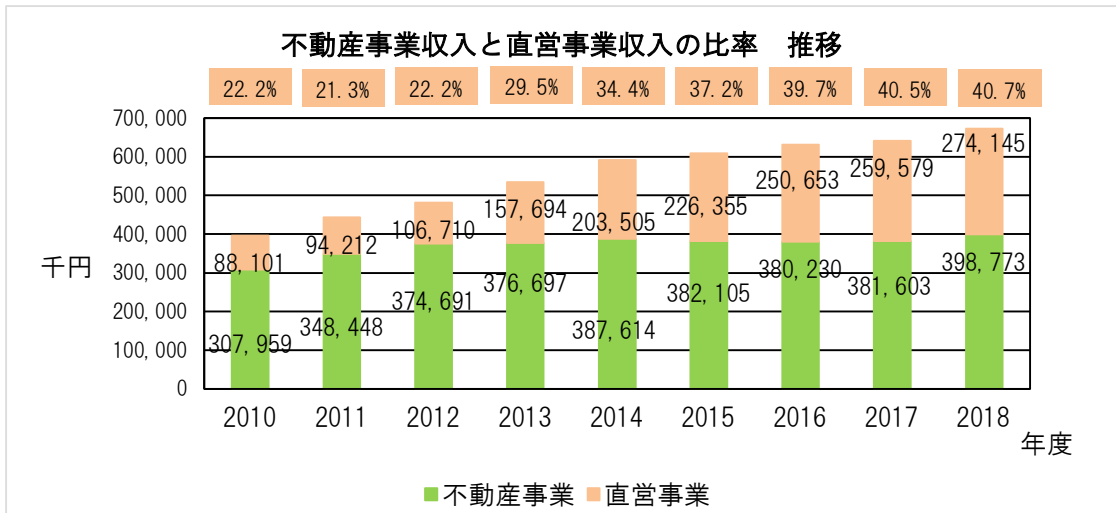
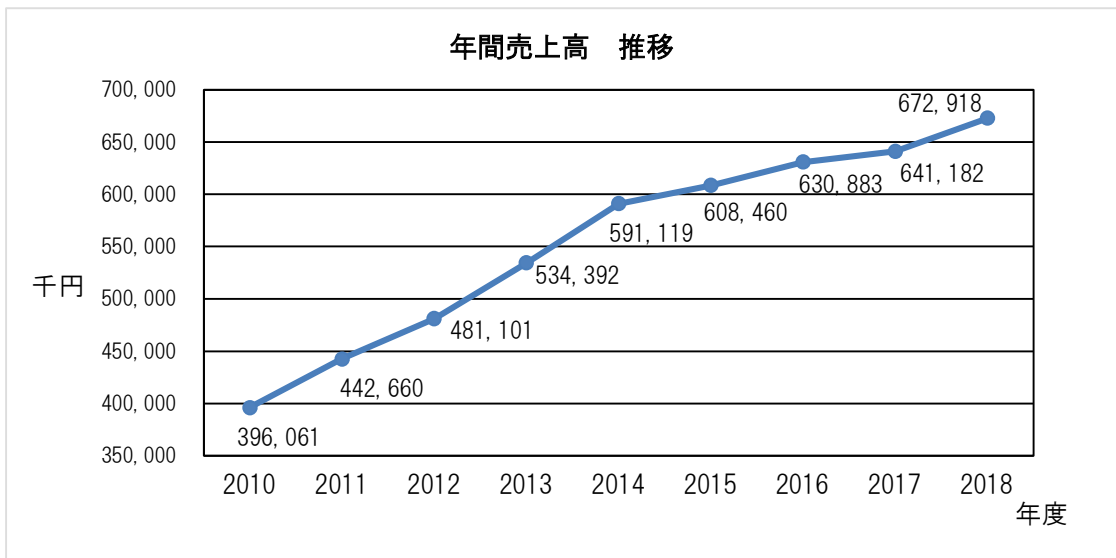
3. 広告収入は、前期比+3,140千円（7.5%増）の45,214千円となりました。

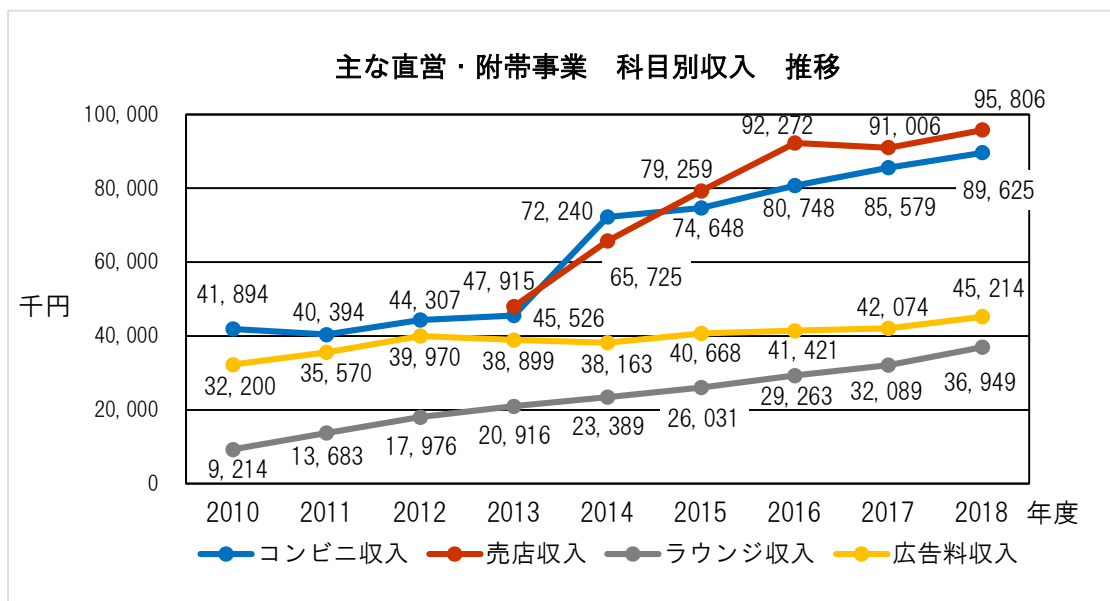
増加要因は、3社との新規契約によるものです。

4. その他

自動販売機や催事での売上による手数料収入は前期比+142千円（3.1%増）の4,749千円、附帯収入は外注売上の減少により前期比△2,580千円（69.0%減）の1,158千円、売上商品は販売がなく前期比△41千円（皆減）となりました。

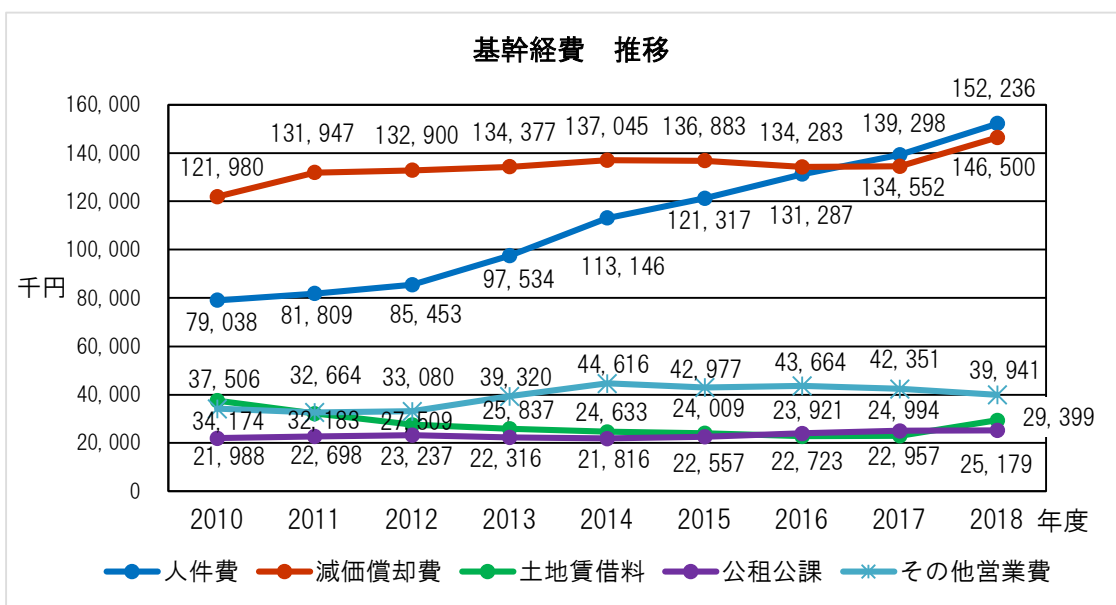
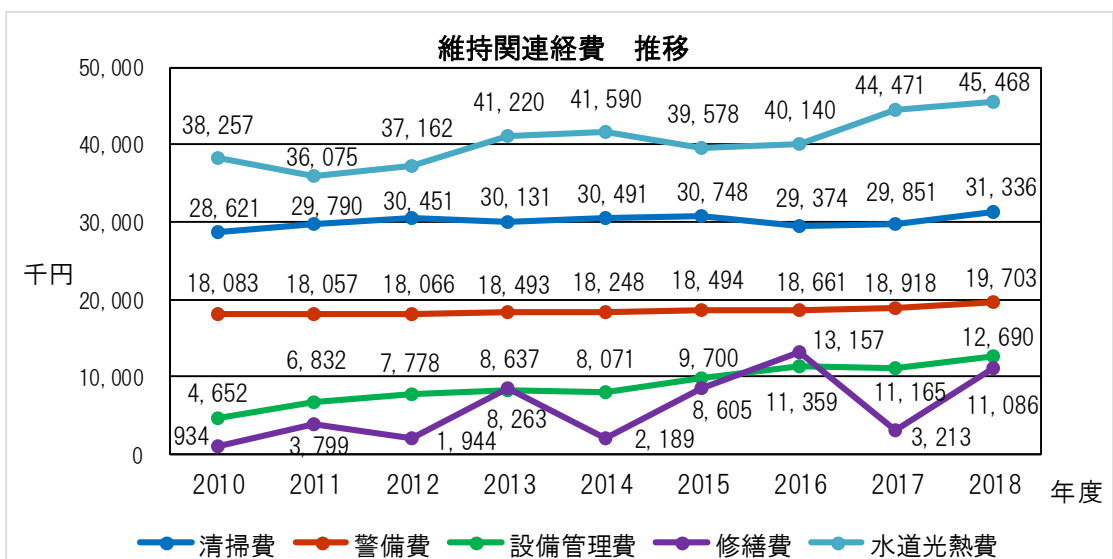
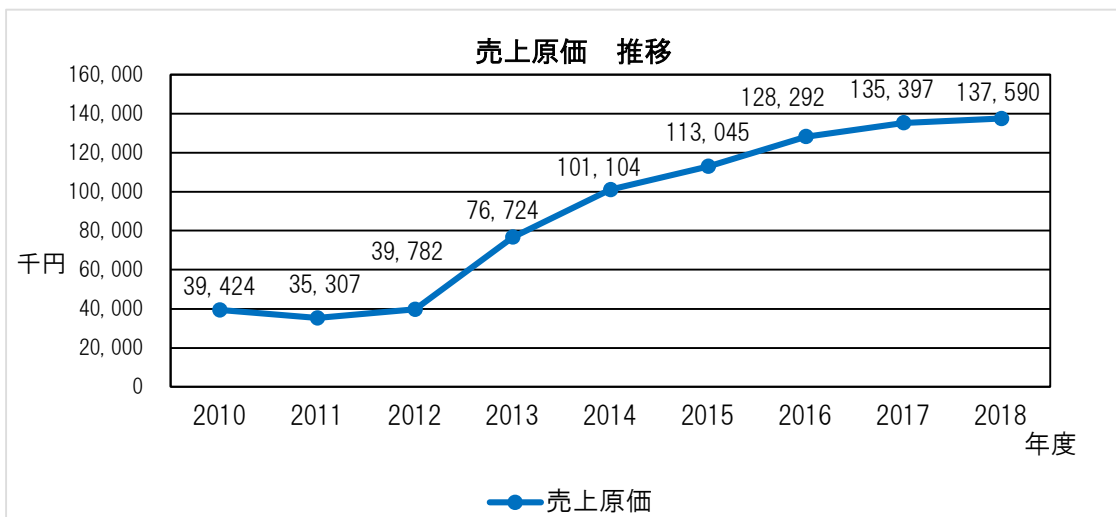
これらの結果、総売上高は前期比+31,736千円（4.9%増）の672,918千円となりました。





営業費用

1. 売上原価は、直営事業の売上増に伴い、前期比+2,194千円（1.6%増）の137,590千円となっております。
2. 販売費及び一般管理費は前期比で+41,769千円（8.9%増）の513,539千円となりました。
 - (1)人件費 前期比+12,938千円（9.3%増）の152,236千円
増加要因は、社員3名を新規採用したことと定期昇給及びそれに伴う法定福利費や厚生費の増加によるものが主であります。
 - (2)賃借料 前期比+6,442千円（28.1%増）の29,399千円
増加要因は、国際線対応施設の用地と航空機燃料貯蔵タンク増設用地に対する国有地賃借料の増加が主であります。なお、既存施設の用地に係る賃借料は減少しております。
 - (3)清掃費 前期比+1,485千円（5.0%増）の31,336千円
増加要因は、国際線対応施設の清掃業務が加わったためです。
 - (4)警備管理費 前期比+785千円（4.1%増）の19,703千円
増加要因は、国際線対応施設の警備業務が加わったためです。
 - (5)設備管理費 前期比+1,526千円（13.7%増）の12,690千円
増加要因は、排水管洗浄費用、国際線対応施設の昇降機保守費が主であります。
 - (6)修繕費 前期比+7,874千円（245.1%増）の11,086千円
増加要因は、パッサージャーボーディングブリッジ（PBB）のクロージャーカーテン交換費と広告面の電球の交換費が主であります。
 - (7)水道光熱費 前期比+997千円（2.2%増）の45,468千円
増加要因は、国際線就航による使用量が増加したことによるものです。
 - (8)公租公課 前期比+186千円（0.7%増）の25,179千円
 - (9)減価償却費 前期比+11,948千円（8.9%増）の146,500千円
 - (10)その他営業費は39,941千円で、主なものは保険料4,595千円、支払手数料11,020千円、リース料4,111千円、消耗品費3,891千円です。



営業利益

前述の結果、前期比△12,227千円（35.9%減）の**21,789千円**となりました。

〔営業収益／営業経費の内訳〕

（単位：千円）

	当 期	前 期	差 異	増減率（％）
売上高	672,918	641,182	31,736	104.9%
（不動産事業収入）				
貸室収入	224,558	216,492	8,066	103.7%
食堂・売店家賃収入	50,799	50,570	228	100.5%
管理収入	35,793	38,150	△ 2,358	93.8%
設備使用料収入	87,624	76,391	11,233	114.7%
計	398,773	381,603	17,171	104.5%
（直営事業収入）				
売店収入	95,806	91,006	4,800	105.3%
コンビニ収入	89,625	85,579	4,046	104.7%
ラウンジ収入	36,949	32,089	4,860	115.1%
ネット店収入	645	445	200	144.9%
計	223,024	209,119	13,906	106.6%
（附帯事業収入）				
広告料収入	45,214	42,074	3,140	107.5%
手数料収入	4,749	4,607	142	103.1%
売上収入	0	41	△ 41	0.0%
その他収入	1,158	3,738	△ 2,580	31.0%
計	51,121	50,460	661	101.3%
営業費用	651,129	607,167	43,962	107.2%
売上原価	137,590	135,397	2,194	101.6%
販売費・一般管理費	513,539	471,770	41,769	108.9%
人件費	152,236	139,298	12,938	109.3%
施設費	120,283	107,618	12,665	111.8%
その他諸経費	69,340	65,308	4,032	106.2%
公租公課	25,179	24,994	186	100.7%
減価償却費	146,500	134,552	11,948	108.9%
営業利益	21,789	34,015	△ 12,227	64.1%

※ 千円未満四捨五入のため、下一桁に誤差の生じる箇所があります。

営業外収益

前期比△450千円（7.5%減）の5,550千円となりました。

この要因は、徳島香港季節定期便おもてなし業務に係る収入2,168千円や喫煙所扉改修の協賛金1,500千円が主であります。

営業外費用

前期比+1,245千円（124.6%増）の2,244千円となりました。

この要因は、徳島香港季節定期便おもてなし業務に係る費用1,918千円が主であります。

経常利益

前期比△13,922千円（35.7%減）の25,095千円となりました。

特別利益

補助金収入は合計130,387千円となりました。内訳は以下の通りです。

- | | | |
|-------------------|-----------|--------------------|
| ・水素ステーション設置費補助 | 123,464千円 | （低酸素社会創出促進協会及び徳島県） |
| ・空港警備機器整備費補助 | 6,000千円 | （国土交通省） |
| ・訪日外国人旅客受入環境整備費補助 | 823千円 | （国土交通省） |
| ・訪日外国人旅客受入環境整備費補助 | 100千円 | （徳島県） |

特別損失

固定資産除却損313千円、固定資産圧縮損130,387千円を計上し、合計130,700千円となりました。

税引き前当期純利益

特別利益、特別損失を加減した税引き前当期純利益は前期比△14,258千円（36.5%減）の24,781千円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税を差し引いた結果、前期比△9,352千円（37.3%減）の15,695千円となりました。

（2）設備投資の状況

当期において特記すべき設備投資は次の通りです。

- | | | |
|-----------------|-----------|------------------|
| ①水素ステーション整備費 | 141,185千円 | （内、補助金123,464千円） |
| ②給油貯蔵タンク200kl増設 | 86,900千円 | |
| ③国際線カウンター新設 | 58,970千円 | （内、補助金6,000千円） |
| ④空港警備派出所移設 | 37,239千円 | |

（3）資金調達の状況

当期は、該当する資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題（【第55期】2019年度の取り組みについて）

徳島空港の既存施設に加え、機能強化を目的に増設や整備を行った航空機燃料貯蔵タンクや国際専用受付カウンター、その他、エコ・エアポート推進事業として導入しました水素ステーション及び燃料電池フォークリフト等の管理運営を適切に行いながら、国際線定期便化や国内路線の利用促進事業や誘客活動、販売活動を、関係機関と連携し積極的に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第54期 (2018年度)	第53期 (2017年度)	第52期 (2016年度)	第51期 (2015年度)
売 上 高 (千円)	672,918	641,182	630,883	608,460
当期利益 (千円)	15,695	25,047	15,795	20,444
1株当たりの当期利益 (円)	973	1,553	979	1,267
総 資 産 (千円)	2,741,183	2,758,762	2,707,712	3,149,166

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル、貨物ビル等）の貸室業
- ②物販店の経営
- ③広告業
- ④その他定款に定めた事業

(8) 主要な営業所及び施設等の状況

①主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

②営業する施設規模

- 1) 旅客ビル 延べ床面積 11,416.43㎡ (既存ターミナル8,871.88㎡ 増築新ターミナル2,544.55㎡)
- 2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡
- 3) 給油施設 敷地面積 4,301.76㎡ (200klタンク2基、50klタンク1基)

③乗り入れ定期航空会社の状況

1) 乗り入れ定期航空会社

- ・ 日本航空株式会社
- ・ 全日本空輸株式会社
- ・ 株式会社ジェイエア

2) 路線及び便数

- ・ 徳島＝東京線 11往復22便
- ・ 徳島＝福岡線 2往復 4便
- ・ 徳島＝札幌線 1往復 2便 (8月の火・木・土の週3便のみ運航)

④営業施設への入居者の状況

<旅客ビル>

航空会社	2社
レストラン	2社(4店舗)
売店	3社
警備会社	1社
徳島北警察署空港警備派出所	1機関

<貨物ビル>

航空会社	1社
航空貨物取扱代理店	1社

<給油施設>

給油会社	1社
------	----

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	9名	+2名	32歳6ヶ月	6年3ヶ月
女	23名	増減なし	36歳6ヶ月	6年2ヶ月
計	(※)32名	+2名	35歳4ヶ月	6年2ヶ月

(※)内契約社員16名及びパート社員4名を含む。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

①資本の額	1,046,500千円
②発行可能株式総数	20,000株
③発行済株式の総数	16,130株
④当事業年度末の株主数	37名
⑤大株主（上位10名）	

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況
	持株数（株）	持株比率（%）	持株数（株）
徳島県	6,440	39.92	—
株式会社大塚製薬工場	3,555	22.03	—
日亜化学工業株式会社	1,500	9.29	—
日本航空株式会社	1,200	7.43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5.33	—
株式会社阿波銀行	770	4.77	—
株式会社四国銀行	600	3.71	—
株式会社徳島銀行	430	2.66	—
徳島信用金庫	130	0.80	—
徳島バス株式会社	90	0.55	—

(注)1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨てしています。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森本 義雄	
代表取締役専務	吉田 晋一	
専務取締役	露口 泰弘	事業部長委嘱
常務取締役	月岡 正雄	総務部担当委嘱
取締役	広瀬 憲発	
取締役	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 取締役相談役
取締役	布川 嘉樹	富士ファニチア(株) 取締役相談役
取締役	原 浩一郎	
取締役	久米 康博	徳島バス(株) 取締役営業部長
取締役	久保田 和雅	(株)日本政策投資銀行 四国支店長
取締役	大塚 二郎	徳島県 県土整備部副部長
取締役	坂本 優子	日本航空(株) 徳島支店長
取締役	吉岡 宏美	(株)徳島銀行 代表取締役頭取
監査役	岩島 敏哉	日亜化学工業(株) 監査役
監査役	山本 忠義	徳島信用金庫 理事長
監査役	吉岡 健次	徳島市 経済部長

- (注) 1. 取締役 岸 一郎、森 莊太郎、栗山 俊久、市原 俊明の4名は、2018年6月11日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役 森本 義雄、大塚 二郎、坂本 優子、吉岡 宏美は、2018年6月11日開催の第53期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
3. 取締役 森本 義雄は、2018年6月11日開催の第229回取締役会において、代表取締役社長に選定されました。
4. 取締役のうち広瀬 憲発、小松 喬一、布川 嘉樹、原 浩一郎、久米 康博、久保田 和雅、大塚 二郎、坂本 優子、吉岡 宏美の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役 岡田 元成は、2018年6月11日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 監査役 吉岡 健次は、2018年6月11日開催の第53期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
7. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款または株主総会決議に基づく報酬の額	13	29,200	3	650	16	29,850	株主総会の決議による限度額 (2017年6月12日改定) 取締役 30,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく退職慰労金	3	3,674	0	0	3	3,674	
計		32,874		650		33,524	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、日常的に相互監視を行い、内部統制の有効性を、総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的な目標やその達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認する。

また、必要に応じ常勤取締役による常務会を開催し業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

貸借対照表

2019年3月31日

第54期

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	739,018,697	【流動負債】	64,557,351
現金・預金	670,087,735	買掛金	6,371,200
売掛金	14,040	1年内返済リース債務	5,081,220
商品	6,891,017	未払金	18,348,079
貯蔵品	848,996	未払法人税等	6,170,300
前払費用	5,613,206	前受金	9,393,080
未収入金	55,563,703	預り金	3,576,950
		テナント預り金	6,028,413
		賞与引当金	9,588,109
【固定資産】	2,002,164,041	【固定負債】	71,967,615
(有形固定資産)	1,992,617,521	長期リース債務	19,453,389
建物	1,278,508,099	役員退職慰労引当金	11,850,000
建物付属設備	428,766,907	退職給付引当金	16,815,186
構築物	167,435,706	預り敷金	23,849,040
機械装置	74,578,160		
車両運搬具	1,276,862	負債の部合計	136,524,966
什器備品	19,334,517		
リース資産	22,717,270	純資産の部	
(無形固定資産)	1,920,437	科 目	金 額
ソフトウェア	832,327	【株主資本】	2,604,657,772
電話加入権	97,035	(資本金)	1,046,500,000
公共施設利用権	991,075	(資本剰余金)	566,500,000
(投資その他の資産)	7,626,083	資本準備金	566,500,000
投資有価証券	100,000	(利益剰余金)	991,657,772
長期繰延税金資産	5,175,004	利益準備金	3,387,300
保証金	2,339,849	繰越利益剰余金	988,270,472
リサイクル預託金	11,230	純資産の部合計	2,604,657,772
資産の部合計	2,741,182,738	負債・純資産の部合計	2,741,182,738

損益計算書

〔 2018年4月1日から
2019年3月31日まで 〕

第54期

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		672,918,040
1. 不動産事業収入	398,772,873	
①貸室収入	224,558,026	
②食堂売店家賃収入	50,798,554	
③管理収入	35,792,708	
④設備使用料収入	87,623,585	
2. 直営事業収入	223,024,444	
①売店収入	95,805,547	
②コンビニ収入	89,625,302	
③ラウンジ売上収入	36,948,811	
④ネット店売上収入	644,784	
3. 付帯事業収入	51,120,723	
①広告収入	45,214,153	
②手数料収入	4,748,713	
③その他収入	1,157,857	
売上原価		137,590,399
①売店費用	59,387,983	
②コンビニ費用	70,672,990	
③ラウンジ費用	6,480,095	
④ネット店費用	718,331	
⑤外注費用	331,000	
売上総利益		535,327,641
販売費及び一般管理費		513,539,041
①一般管理費	341,859,505	
②諸税	25,179,300	
③減価償却費	146,500,236	
営業利益		21,788,600
営業外収益		5,549,770
受取利息	50,158	
受取配当金	2,000	
雑収入	5,497,612	
営業外費用		2,243,558
雑損失	61,411	
受託事業費	2,182,147	
經常利益		25,094,812
特別利益		130,386,725
補助金収入	130,386,725	
特別損失		130,700,140
固定資産圧縮損	130,386,725	
固定資産除却損	313,415	
税引き前当期純利益		24,781,397
法人税、住民税及び事業税		9,090,274
法人税等調整額		△3,870
当期純利益		15,694,993

株主資本等変動計算書

〔 2018年4月 1日から
2019年3月31日まで 〕

(単位:円)

		株 主 資 本				純資産合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
			資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
前期末残高		1,046,500,000	566,500,000	982,414,779	2,595,414,779	2,595,414,779
当期 変動額	剰余金の配当	0	0	△6,452,000	△6,452,000	△6,452,000
	当期純利益	0	0	15,694,993	15,694,993	15,694,993
	当期変動額合計	—	—	9,242,993	9,242,993	9,242,993
当期末残高		1,046,500,000	566,500,000	991,657,772	2,604,657,772	2,604,657,772

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当期は該当無く計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金にそなえるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

- (1) 特にありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

- ① 担保に供している資産
該当なし
- ② 担保に係る債務
該当なし

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1, 206, 696, 157円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年6月11日 定時株主総会	普通株式	6,452	400	2018年 3月31日	2018年 6月12日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月10日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のおり提案を予定しております。

- ①配当金の総額 6,452千円
- ②1株当たりの配当額 400円
- ③基準日 2019年3月31日
- ④効力発生日 2019年6月11日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(1) 固定資産

賞与引当金	9,588千円
未払事業税	4,646千円
一括償却資産	1,167千円
その他	1,666千円
計	17,067千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借契約に準じた会計処理によっております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	670,087,735円	670,087,735円	-
② 売掛金及び未収入金	55,577,743円	55,577,743円	-
③ 買掛金及び未払金	(24,719,279円)	(24,719,279円)	-

(注1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注2) ①現金及び預金、②売掛金及び未収入金、③買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,707,275,006円	1,707,275,006円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、帳簿価額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	161,479円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	973円03銭

10. 役員退職慰労金および退職金に関する注記

(1) 役員退職慰労金

1) 役員退職慰労金債務およびその内訳	
役員退職慰労金債務	11,850,000円
役員退職慰労引当金	11,850,000円
2) 役員退職慰労引当金繰入額の内訳	
勤務費用	2,690,000円

(2) 退職給付

1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。	
2) 退職給付債務およびその内訳	
退職給付債務	16,815,186円
退職給付引当金	16,815,186円
3) 退職給付費用の内訳	
勤務費用	1,523,286円
4) 退職給付債務等の基礎に関する事項	
簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。	

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原公認会計士事務所

公認会計士 原 孝仁 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、2018年4月1日から2019年3月31日までの徳島空港ビル株式会社第54期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）について検討いたしました。

二. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく、示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2019年5月16日

監査役 岩 島 敏 哉 印

監査役 山 本 忠 義 印

監査役 吉 岡 健 次 印